

3 - 1 元気な地域コミュニティ活動の推進

評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 沼田 由子

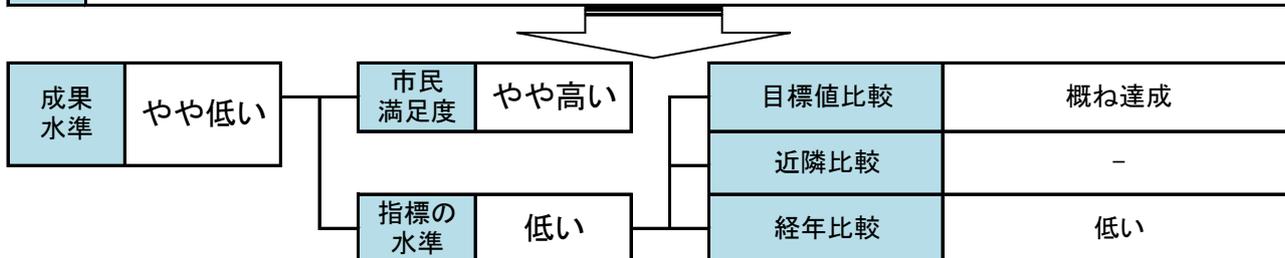
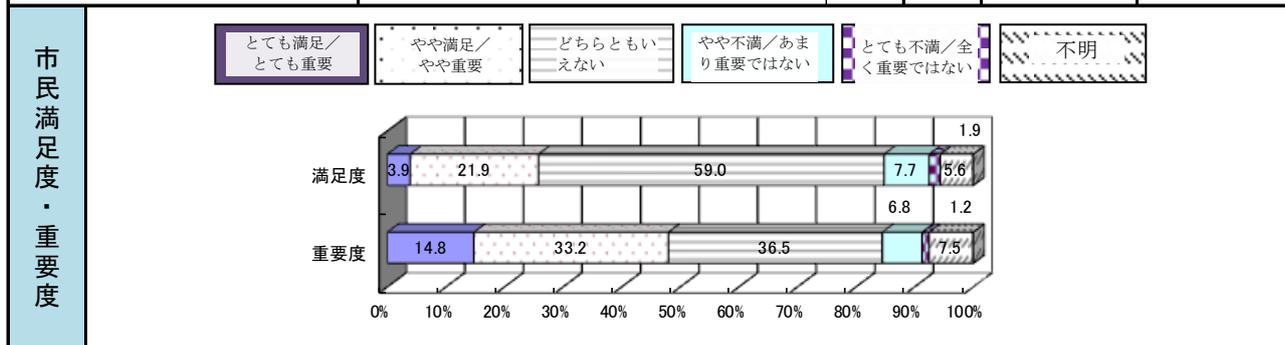
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	地域住民相互の連携が図られる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査「この1年間に地域のコミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合	↗	%	
コミュニティ活動の延べ参加者数	↗	人	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
コミュニティ活動の促進	コミュニティ地区が行った事業の延べ参加者数	↗	人	72,000	48,860
コミュニティ活動のための施設活用	コミュニティ施設の利用者数	↗	人	480,000	464,007



【取組内容と成果】

コミュニティ活動においては、コミュニティリーダーの役割が重要であることから、コミュニティリーダーを対象とした地域におけるコミュニティ活動の重要性について、研修会を開催した。

また、コミュニティ活動の参考としていただくため、各地区で実践されている活動を紹介する情報誌を発行した。

【成果を押し上げた要因】**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**

指標の性格としてはプラスの性格を有する施策であるが、少子高齢社会の進展に伴い、地域コミュニティにおいては、人口減少、地域活動の担い手不足等の課題が生じている。

【これからの課題】

少子高齢・人口減少・地域活動の担い手不足などの状況を踏まえ、それぞれの主体の役割を明らかにし、協働のまちづくりを進めるため平成25年度中に盛岡市市民協働推進指針の策定を進めている。多様な主体が参画するまちづくり、協働のまちづくりを推進するためには地域住民のコミュニティ活動への参加や住民同士の活発な交流が不可欠であり、引き続きコミュニティリーダーの養成を図る必要がある。

また、市民公益活動を担うNPO団体や企業も増えてきていることから、活動を支援しながら、これらの団体との協働を視野に入れ、より広範な市民活動の推進を図る必要がある。

【各主体に期待する役割】**○ 市**

町内会等が行う各種の活動の活性化を、市は様々な施策を実施することにより支援する必要がある。また、コミュニティ推進地区は、市が中心となって概ね中学校区単位に設定したものであり、市民活動に資する施設の整備に、行政が果たす役割は重要である。

○ 国・県・他自治体

県がコミュニティ活動の活性化支援策について検討中であるため、その動向を注目している。また、地域コミュニティ施策の分野における国・県の施策は、省庁等毎の縦割りになっており、総合的なコミュニティ施策の展開が求められている。

○ 市民・NPO

元気な地域コミュニティ構築の主役は、町内会やNPOなどの市民であることから、その役割は一番大きい。また、施設における活動を通じての住民同士のコミュニケーションが相互理解や連帯感を生み、地域コミュニティの活性化につながる。

○ 企業・その他

企業も地域社会の一員であり、社会的役割を果たす必要がある。また、企業の地域貢献活動の一環として、コミュニティ施策への参加も考えられる。

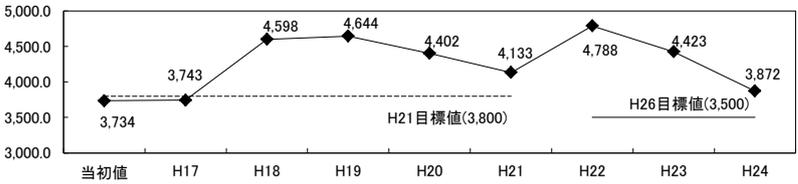
3 - 2 人権を尊重する地域社会の形成

評価責任者名	総務部長 菊地 昭夫
評価シート作成者名	総務部次長 志賀 達哉

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	お互いを理解し, より尊重できる社会

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移			
人権相談件数(女性センター女性相談(面接相談及び電話相談), 児童福祉課母子相談(家庭児童相談及び婦人相談))	↗	%				
基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績	
男女共同参画意識の高揚と活動支援	各種審議会の女性委員就任率	↗	%	33.0	31.7	
平和・人権啓発の推進	市民アンケート調査「非核平和都市宣言を知っている」と答えた市民の割合	↗	%	48.0	32.8	
	市民アンケート調査「人権擁護委員を知っている」と答えた市民の割合	↗	%	36.0	23.5	

市民満足度・重要度

とても満足／とても重要

やや満足／やや重要

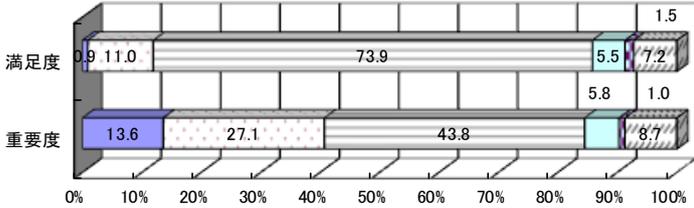
どちらともいえない

やや不満／あまり重要ではない

とても不満／全く重要ではない

不明

市民満足度・重要度



成果水準	やや低い	市民満足度	中位	目標値比較	高い
				近隣比較	-
		指標の水準	やや低い	経年比較	低い

【取組内容と成果】

(取組内容)

ア 男女共同参画意識の高揚と活動支援について

- (1) 情報紙の発行
- (2) 研修案内

イ 平和・人権啓発の推進について

- (1) 平和市長会議への加盟 平成21年度に行い、継続中。
- (2) 非核平和パネル展の実施
- (3) 横断幕(本庁舎・青山支所)、懸垂幕(都南総合支所・玉山総合事務所)の掲示
- (4) 中学生の広島市派遣(教育委員会事業)
- (5) 戦没者追悼式の実施(地域福祉課事業)
- (6) 盛岡人権擁護委員協議会への支援(運営費補助)
- (7) 人権の花運動の実施
- (8) さんさ踊りなどで人権擁護の街頭啓発物品提供の支援
- (9) 「もりおか暮らしの便利帳2011」7頁の盛岡市のプロフィール中で「非核平和都市宣言」を掲載し、周知を図っている(継続中)。

ウ 評価指標の変更・廃止

- (1) 「人権侵犯事件数」の指標の廃止については、盛岡市内における人権侵犯事件数の数値を盛岡地方方法務局から取得していたが、22年度から、同法務局において市町村単位での事件数及び相談件数を非公表にしたことから、当該情報を取得できなくなり、また、人権侵犯事件数に代わる成果指標を検討したが、現状においては、適当なものを設定できなかった。
- (2) 「人権相談件数」については、人権擁護委員人権相談、女性センター女性相談及び児童福祉課母子相談の件数を集約してきたが、22年度から市町村別の人権擁護委員人権相談が非公開になったことを受け、集約対象を女性センター女性相談(面接相談及び電話相談)、児童福祉課母子相談(家庭児童相談及び婦人相談)の合計件数である。

(成果)

22年度から成果指標の一部廃止等があり、「人権侵犯事件数」の比較ができなくなったが、人権相談件数(女性センター女性相談、児童福祉課母子相談)は、女性相談の件数が減少し、母子相談の件数が減少し、合計で減少(12.46ポイント減)となったが、目標値を上回っており、全体としては指標の性格の方向にも合致している。

人権相談件数 女性センター女性相談 電話相談 576件、面接相談 844件
児童福祉課母子相談 家庭相談 1,521件、婦人相談 931件 合計 3,872件

【成果を押し上げた要因】

女性相談、児童虐待相談、DV相談など各種機関による相談窓口が増加したこと。

- ・ よりそいホットライン(一般社団法人社会的包摂サポートセンター)
- ・ 東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業(内閣府委託事業)

また、さまざまな機会に相談窓口をPRすることにより、市民に周知が図られてきたため。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

【これからの課題】

【課題】

ア 男女共同参画意識の高揚と活動支援について

女性委員就任率の向上。具体には、女性委員を積極的に登用することにより、市政運営への女性の参画が進み、社会的な課題の解決が図られることにより、相談原因となる問題を減らしていくことを目指す。

イ 平和・人権啓発の推進について

非核平和都市宣言を知っている人を増やす。劇的な改善手法の採用は、難しいところがあるが、啓発活動の取組を継続していく。また、人権啓発の推進については、現在行っている人権啓発活動の取組を継続するほか、盛岡人権擁護委員協議会盛岡部会や盛岡・二戸・宮古人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会と協働することを深め、連携を強化することによって、より推進する必要がある。また、盛岡市教育委員会など市の組織内部においても人権啓発の点で相互に連携をさらに図ることが必要である。

【要因】

アについて あて職であること。選任基準を満たす女性がそもそも少ない。

イについて 合併前に「非核平和都市宣言」をしていなかった玉山地区については、合併後間もないこともあり、周知の浸透に、なお、時間を要すると見込んでいる。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【男女共同参画意識の高揚と活動支援】

・庁内関係課の積極的な取組と、市民団体等への啓発。

【平和・人権啓発の推進】

・市民に平和の大切さを訴える非核平和事業を行う。

・人権擁護委員制度を支援する。

○ 国・県・他自治体

【男女共同参画意識の高揚と活動支援】

・審議会委員のあて職の関係から、女性管理職の割合を増やすこと。

【平和・人権啓発の推進】

・現行憲法の平和主義についての市民への周知を行う。

・人権擁護委員制度の効果的な運営を行う。

○ 市民・NPO

【男女共同参画意識の高揚と活動支援】

・審議会委員のあて職等の関係から、あらゆる分野における指導的地位に女性が占める割合を向上させる。

【平和・人権啓発の推進】

・市民に平和の大切さを訴える自主的な事業を行う。

・引き続き定期的に人権相談事業を行う。

○ 企業・その他

【男女共同参画意識の高揚と活動支援】

・審議会委員のあて職や企業等の推薦の関係から、役職の女性の割合を増やすこと。

(余白)

3 - 3 多様な国際交流・地域間交流の推進

評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 沼田 由子

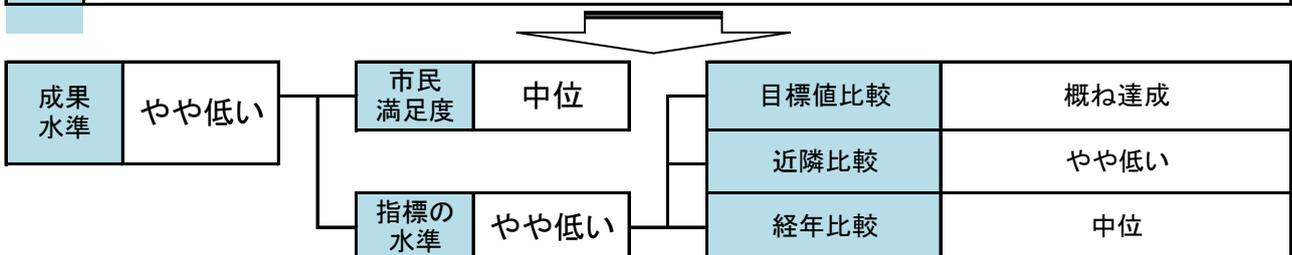
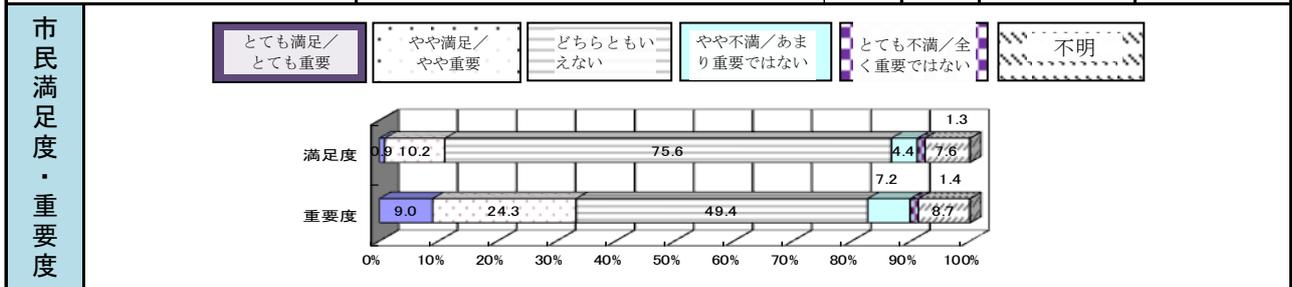
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民, 市内外の外国人, 連携市町村民	国籍や民族, 文化など異なる人々が互いの違いを認め合い, 共に生きていこうとすることにより, 相互理解が図られる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
アンケート調査 「この1年間で国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合	↗	%	
盛岡国際交流協会賛助会員数(個人)	↗	人	
盛岡国際交流協会賛助会員数(団体)	↗	団体	
地域間交流イベントの参加者数	↗	人	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
国際交流事業の推進	アンケート調査「この1年間で国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合	↗	%	施策の成果指標に同じ	
	盛岡国際交流協会賛助会員数(個人)	↗	人	施策の成果指標に同じ	
	盛岡国際交流協会賛助会員数(団体)	↗	団体	施策の成果指標に同じ	
地域間連携の推進	地域間連携・交流事業数	↗	件	13	9



【取組内容と成果】

・財団法人盛岡国際交流協会の事業について、市内の国際交流に関する関係機関、団体及びボランティアとメーリングリストを活用し情報の収集・提供を行い各種機関や団体との情報交換を進めた。
・ビクトリア市との姉妹都市提携25周年を記念し作成した「盛岡ミューラル」をもりおか歴史文化館へ展示した。
・ビクトリア市長から「ビクトリア市制150年記念式典」に招待を受けた。
・当市の姉妹都市提携のきっかけとなった、新渡戸稲造の生誕150周年を記念し財団法人新渡戸基金を中心に関係団体で実行委員会を組織し、平成24年に記念事業の実施を決定した。
・沖縄県うるま市との友好都市提携に当たり、調印式を盛岡市にて行った。
・沖縄県うるま市との友好都市提携に当たり、関係団体とともに「盛岡市・うるま市友好都市盟約締結記念事業実行委員会」を設立し、「記念レセプション」、「中学生交流事業」、「友好の絆パネル展」、「まちづくり講演会」などの記念事業を実施した。
・秋田・岩手地域連携軸推進協議会では、地域連携交流促進事業として、滝沢村産業まつりにおいて当該協議会及び協議会構成市町村のPR活動を行った。

【成果を押し上げた要因】

・24年7月に沖縄県うるま市と友好都市提携し、調印式・記念事業を実施したことから、大幅に交流人数が増えた。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

・昨年の結果に比べて、0.2%下回った。国際交流事業の実施にあたってPR方法等について検討が必要である。

【これからの課題】

・外国籍市民の人口の傾向を見ると中華人民共和国、大韓民国などアジア圏域の方々が多く生活している。特に中華人民共和国は、約500人と最も多く居住しているが、通訳ボランティアが少ない状況なので、中国語、タガログ語の通訳ボランティアの育成が必要である。
・外国籍市民の増加や多国籍化により、ニーズの多様化、深刻化することが考えられ、情報提供する生活情報の内容や方法について検討が必要である。また、相談窓口の充実といった外国籍市民支援の環境を整備する必要がある。
・地域間交流は行政主導より、民間セクターが主導的役割を發揮することが効果的であることから、多様な民間が参入可能な環境づくりに努める必要がある。
・横軸連携は大規模災害時相互応援協定を定め、東日本大震災における物資の提供に有効に機能するなど連携の成果を上げているが、縦軸連携については水質調査や河川清掃等により一定の成果を上げている部分もあるが、北上川の流域市町村が連携することによる効果が十分發揮されていない。連携の意義も含め事業のあり方をゼロベースで検討する必要がある。
・友好都市については、今後においても交流状況を見ながら、友好都市提携の可能性を研究する必要がある。

【各主体に期待する役割】

○ 市

盛岡市には、人口の0.4%にあたる約1,300人の文化や習慣の異なる外国籍市民がお互いに理解しながら安心して生活できる環境づくりが必要となっている。東日本大震災以降、非難場所等の英語標記を実施するなど災害に強いまちづくりが求められている。

○ 国・県・他自治体

自治体の財政難により国際交流・協力活動の見直しや縮小が進んでいるが、国として外国人の就労等で受け入れる政策を執っているのであれば、環境整備に必要な予算措置が必要である。

○ 市民・NPO

民間国際交流団体の中心をなす財団法人盛岡国際交流協会が市民団体・NPOなど多様な担い手とパートナーシップを強く結び、協働を進める。

○ 企業・その他

社会経済情勢が上向きになりつつある状況なので、今後の国際交流への支援を期待する。

3 - 4 快適な情報ネットワークの実現

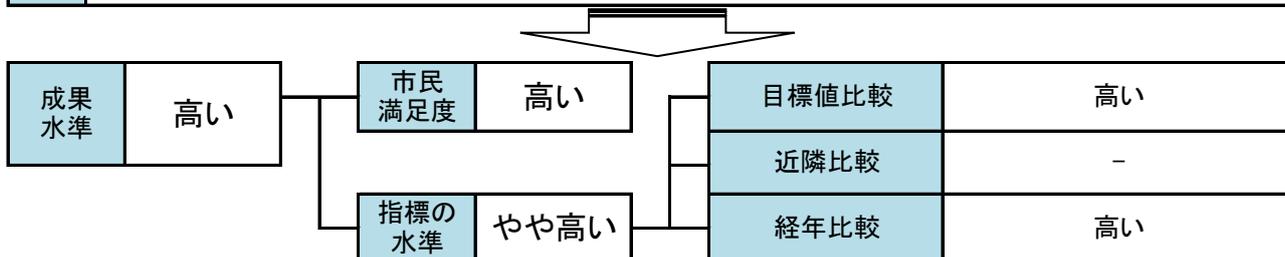
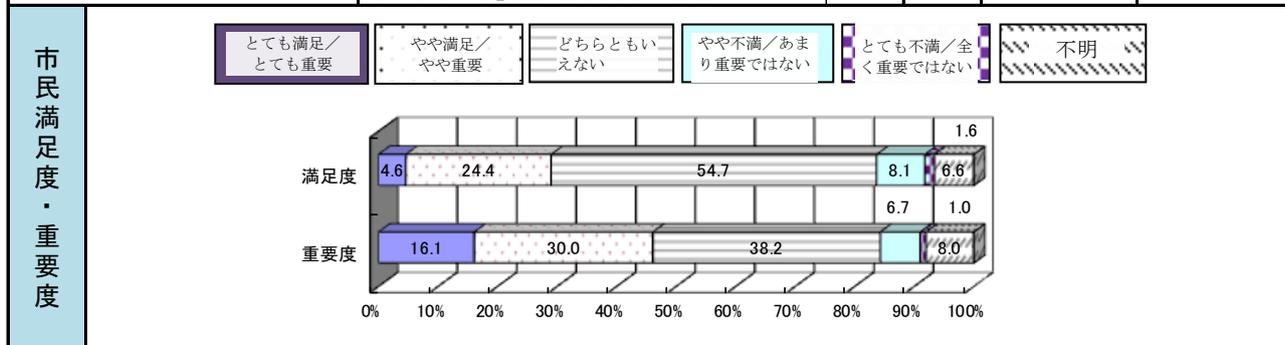
評価責任者名	総務部長 菊地 昭夫
評価シート作成者名	総務部次長 志賀 達哉

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	情報の交流が確保される

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移		
市民アンケート調査「情報機器の利用で生活が便利になっている」と答えた市民の割合	↗	%			
基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
情報通信機能の整備	市民アンケート調査「携帯電話を利用している」と答えた市民の割合	↗	%	81.0	81.3
	市民アンケート調査「家庭でインターネットを利用している」と答えた市民の割合	↗	%	63.0	64.9



【取組内容と成果】

公民館等公共施設におけるインターネット公共端末の利用サービスを行ったほか、もりおか地域SNSの運営により市民のオンライン上の情報交流を支援した。

【成果を押し上げた要因】

情報通信機器の高性能化や廉価化が進み入手しやすい環境になったことと、比較的高齢者層にも携帯電話等情報機器の普及が広がりはじめたことが考えられる。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**【これからの課題】**

ブロードバンドについては、利活用として地域SNSの運営を中心に進めているが、他の利活用についても検討する必要がある。

【各主体に期待する役割】**○ 市**

市内への均衡ある情報通信基盤整備のための取組、情報通信に関する市民への啓もう等

○ 国・県・他自治体

・国:国内の均衡ある情報通信基盤整備等情報通信に関する制度等の改善、情報通信関連業界等への指導と支援
・県:市町村の取組への支援等

○ 市民・NPO

インターネット等情報通信機能の生活や活動への活用、非営利サービスの提供等

○ 企業・その他

情報通信に関するサービスの提供とメニューの改善、安全性の確保、サービス利用コストの低廉化等